大阪府

府営住宅の空室を活用しませんか？

府営住宅の空室活用ってなに？

- 子どもから高齢者まで多様な世代が必要とされる生活支援サービスや、居住・自立支援住宅の充実といった、地域の様々な課題の解決や多様な住宅のニーズに対応するために、地元市町や事業者等による府営住宅の空室を活用した取組を推進しています。
- 府営住宅の本来入居者の入居に支障のない範囲で空室を活用した様々な取組として、これまで20団地100戸を超える活用事例があります！

事業スキーム

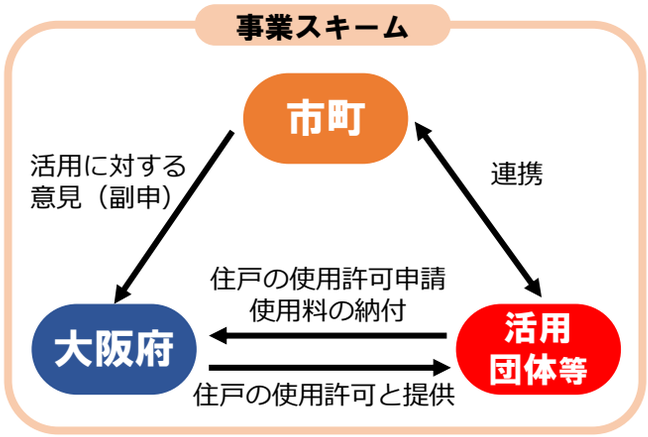

大阪府 都市整備部 住宅建築局 住宅経営室 経営管理課 計画グループ

〒559-8555　大阪市住之江区南港北１丁目14番16号　大阪府咲州庁舎26階
TEL 06(6210)9740 / FAX 06(6210)9750

（2026年10月作成）

大阪府ホームページを検索

府営住宅 空室活用

©2014 大阪府もずやん

どのように活用されているの？

- 子育て・高齢者等支援施設などの「住宅以外」の用途や、若者向けシェアハウスや定住促進住宅などの「住宅」の用途に分類され、下記のような、様々な活用の事例があります。
- 掲載した事例の他にも活用可能な場合がありますので、お気軽にご相談ください！

◀ 間取り例

府営住宅
空き住戸
イメージ

「住宅以外」の用途の事例

子育て支援

小規模保育事業

地域子育て支援拠点

子ども・若者支援

子ども食堂

ユースプラザ事業

高齢者支援

成年後見サポートセンター

高齢者等の活動交流拠点

障がい者支援

就労継続支援事業

大学等の学習・研究拠点

大学の学習・研究拠点
※門真市営住宅

「住宅」の用途の事例

若者支援

課題を抱える若者向けシェアハウス

住宅確保が困難な方への支援

見守り等の自立支援を行う住戸

就職支援

若者の職業的自立モデル事業
（生活支援、就職・自立支援）

学生用宿舎

（写真提供：学校法人ポプラ学園）

介護研修生寮

公共事業

市街地再開発事業の仮移転先住戸

定住促進

お試し居住用住戸

- 大阪府ホームページに「**活用アイデア**」と「**活用候補団地**」の一覧を掲載していますので、幅広い活用をご検討ください！

◀ 活用アイデア一覧

活用候補団地一覧 ▶

空室の広さや使用料は？

- 住戸面積は約40～70㎡です。
- 使用料は年額約20～75万円※です。

※大阪府公有財産規則に基づく令和7年度実績
※団地状況や住戸面積により異なります
※原則一括払いとなります

- 敷金は不要です。

活用までの手続きは？

- 審査資料の提出や協議を経て、使用許可を受けていただきます。
- 活用できるまでには、ご相談いただいてから、概ね３～６ヶ月です。

事前協議 ➤ 市町等との調整 使用住戸の内覧 ➤ 自治会への説明 ➤ 使用許可申請等 ➤ 住戸の鍵渡し 使用料の納付 ➤ **住戸の活用開始**

詳しくは「申請の手引き」をご確認ください